

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成23年 6月10日

【発行者名】 ラッセル・インベストメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO ブルース・ダブリュー・フラーム

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ

【事務連絡者氏名】 中野 浩一

【電話番号】 03-5411-3500

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券に係るファンドの名称】 ラッセル世界環境テクノロジー・ファンド

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券の金額】 5兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1.【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年12月10日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項に変更が生じたため、本訂正届出書を提出するものです。

2.【訂正の内容】

<訂正前> および <訂正後> に記載している下線部__は訂正部分を示しています。

第一部【証券情報】

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

<訂正前>

追加型株式投資信託（契約型）の受益権（以下「受益権」といいます。）です。
当ファンドは格付けを取得していません。

（略）

<訂正後>

追加型株式投資信託（契約型）の受益権（以下「受益権」といいます。）です。
当ファンドでは、信用格付業者（金融商品取引法第２条第36項に規定する信用格付業者をいいます。以下同じ。）から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付（金融商品取引法第２条第34項に規定する信用格付をいいます。以下同じ。）、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（略）

（４）【発行（売出）価格】

<訂正前>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。以下同じ。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上 1 万口当たりの価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 03 - 5411 - 1515（受付時間は営業日の午前 9 時～午後 5 時）

<ホームページ・アドレス> <http://www.russell.com/jpin/>

<訂正後>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。以下同じ。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上 1 万口当たりの価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は、原則として計算日（委託会社の営業日）の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120 - 055 - 887（フリーダイヤル）

（受付時間は営業日の午前 9 時～午後 5 時）

<ホームページ> <http://www.russell.com/jpin/>

（１２）【その他】

<訂正前>

（略）

取扱時間

各営業日 の午後 3 時までに受付けた取得申込みを、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる取得申込みは、翌営業日 の取扱いとなります。

（略）

<訂正後>

（略）

取扱時間

各営業日 の午後 3 時までに販売会社が受付けた取得申込みを、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる取得申込みは、翌営業日 の取扱いとなります。

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（略）

<ファンドの特色>

（略）

	運用会社	委託内容
環境株式の専門家	ジェネレーション・インベストメント・マネジメント・エル・エル・ピー （英国）	グローバル株式を対象としたサステイナブル運用 ¹
	インパックス・アセット・マネジメント・リミテッド （英国）	グローバル株式を対象とした環境関連銘柄中心の運用
グローバル株式の専門家	アローストリート・キャピタル・リミテッド・パートナーシップ （米国）	ラッセル・グローバル環境テクノロジー基準に沿った株式を対象としたクオンツ型運用 ²
	マッキンリー・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー （米国）	ラッセル・グローバル環境テクノロジー基準に沿った株式を対象としたグロース型運用 ³

1 サステイナブル運用では、環境や社会に配慮して将来にわたり持続的発展が期待される企業を主な投資対象とします。

2 クオンツ型運用とは、モデルに基づいて市場全体や株式等を定量的に分析し、ポートフォリオを構築する運用スタイルをいいます。

3 グロース型運用とは、特に企業の成長性に着目し、利益等の成長性が市場平均よりも高いと考える株式（グロース株）を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

（注1）上記の投資アプローチおよび運用の指図にかかる権限を委託する運用会社（以下「外部委託先運用会社」ということがあります。）は、平成22年12月10日現在のものです。なお、投資アプローチおよび外部委託先運用会社は事前の通知なしに随時変更されるため、平成22年12月10日現在のものと異なることがあります。最新の情報については、委託会社のホームページで提供しております。

（注2）当ファンド全体の運用効率を高めること、各外部委託先運用会社の入替え等に際しての資産の移転管理および一時的な運用、委託会社が必要と判断した場合における当ファンドの一部についての運用（他の運用会社からの投資助言等に基づく運用を含みます。）等を行うため、上記の外部委託先運用会社の他に、「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク（米国）」を採用しています。

《ラッセル・グローバル環境テクノロジー基準とその概要》

「ラッセル・グローバル環境テクノロジー基準」はラッセル・インベストメント依頼のもと、FTSEが選定した環境技術企業株式のベンチマークを利用し、作成されます。当ファンドにおいて、「アローストリート」および「マッキンリー」は「ラッセル・グローバル環境テクノロジー基準」を満たす銘柄群の中から投資銘柄を選定します。

（略）

<訂正後>

（略）

<ファンドの特色>

（略）

	運用会社	委託内容

環境株式の専門家	ジェネレーション・インベストメント・マネジメント・エル・エル・ピー (英国)	グローバル株式を対象としたサステイナブル運用 ¹
	インパックス・アセット・マネジメント・リミテッド (英国)	グローバル株式を対象とした環境関連銘柄中心の運用
グローバル株式の専門家	アローストリート・キャピタル・リミテッド・パートナーシップ (米国)	ラッセル・グローバル環境テクノロジー基準に沿った株式を対象としたクォンツ型運用 ²
	マッキンリー・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー (米国)	ラッセル・グローバル環境テクノロジー基準に沿った株式を対象としたグロース型運用 ³

1 サステイナブル運用では、環境や社会に配慮して将来にわたり持続的発展が期待される企業を主な投資対象とします。

2 クォンツ型運用とは、モデルに基づいて市場全体や株式等を定量的に分析し、ポートフォリオを構築する運用スタイルをいいます。

3 グロース型運用とは、特に企業の成長性に着目し、利益等の成長性が市場平均よりも高いと考える株式（グロース株）を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

(注1) 上記の投資アプローチおよび運用の指図にかかる権限を委託する運用会社（以下「外部委託先運用会社」ということがあります。）は、平成23年6月10日現在のものです。なお、投資アプローチおよび外部委託先運用会社は事前の通知なしに随時変更されるため、平成23年6月10日現在のものと異なることがあります。最新の情報については、委託会社のホームページで提供しております。

(注2) 当ファンド全体の運用効率を高めること、各外部委託先運用会社の入替え等に際しての資産の移転管理および一時的な運用、委託会社が必要と判断した場合における当ファンドの一部についての運用（他の運用会社からの投資助言等に基づく運用を含みます。）等を行うため、上記の外部委託先運用会社の他に、「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク（米国）」を採用しています。

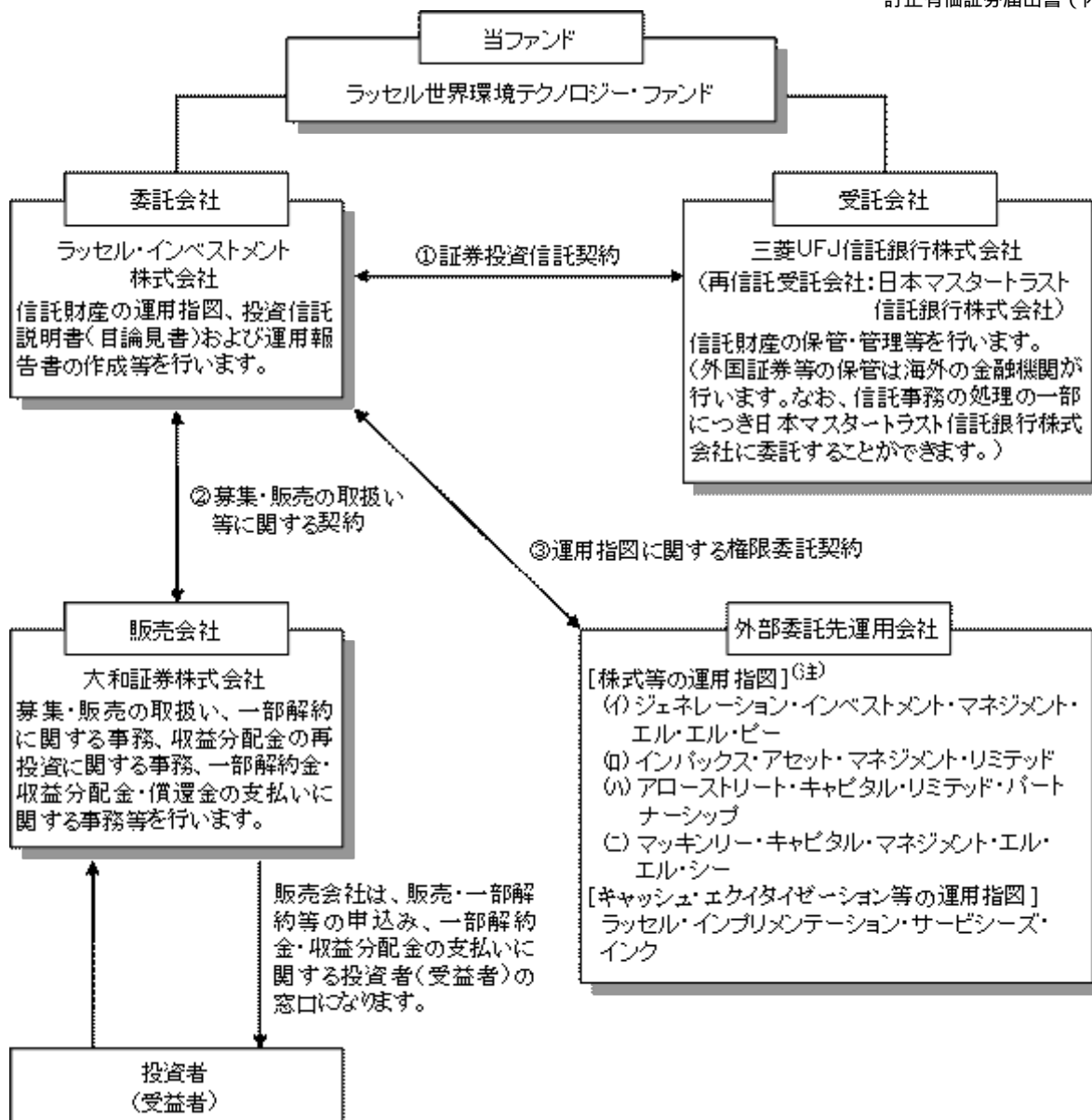
《ラッセル・グローバル環境テクノロジー基準とその概要》

「ラッセル・グローバル環境テクノロジー基準」はラッセル依頼のもと、FTSEが選定した環境技術企業株式のベンチマーク を利用し、作成されます。当ファンドにおいて、「アローストリート」および「マッキンリー」は「ラッセル・グローバル環境テクノロジー基準」を満たす銘柄群の中から投資銘柄を選定します。

(略)

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >



(注) 株式等の運用指図にかかる権限を委託する外部委託先運用会社は事前の通知なしに随時変更されるため、平成22年12月10日現在のもとは異なることがあります。

(略)

< 委託会社の概況 >

資本金の額 1,609.5百万円（平成22年12月10日現在）

(略)

大株主の状況

(平成22年12月10日現在)

株主名	住所	所有株式数	持株比率
ラッセル・インベストメント・グループ株式会社	東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ	34,090株	100%

(参考)

ラッセル・インベストメント株式会社の概要

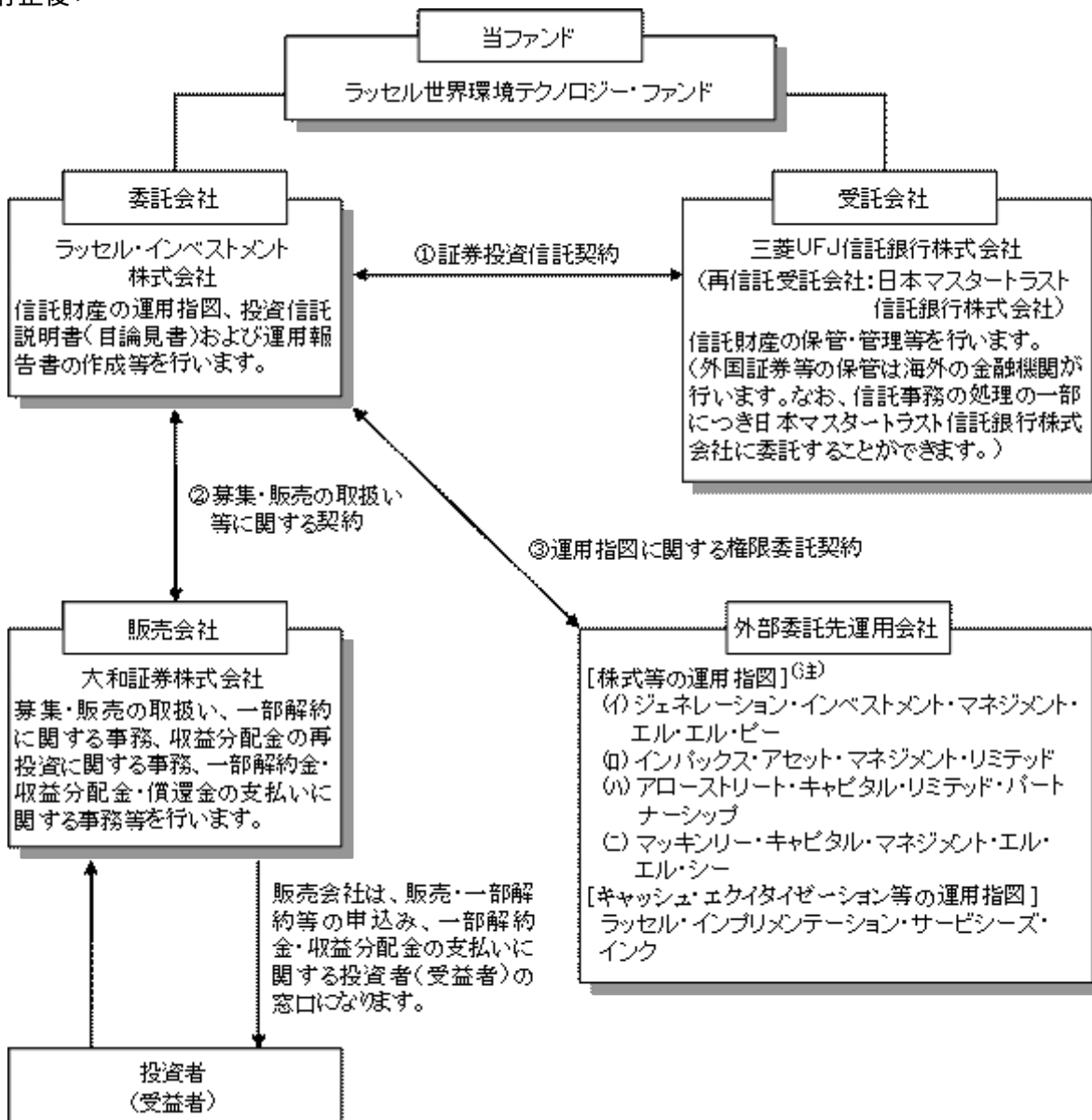
ラッセル・インベストメント株式会社は、ラッセル・インベストメントグループの日本拠点です。グローバルな事業展開により培ったノウハウをファンド運用に活かして、長期的に安定した収益を生み出すファンドを投資家の皆様に提供することを目指しており、これまで世界各国で提供してきた“マルチ・マネージャー・ファンド”を日本で初めて設定・運用管理し、提供しております。

ラッセル・インベストメントグループの概要

ラッセル・インベストメントグループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング

グ、売買執行管理、株式インデックスの開発など幅広く業務を行っており、当グループが提供するファンドの運用資産総額は平成22年9月末現在で約12兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とし、米国最大手の個人生命保険会社であるノースウェスタン・ミューチュアル・ライフ・インシュアランスの子会社です。

<訂正後>



(注) 株式等の運用指図にかかる権限を委託する外部委託先運用会社は事前の通知なしに随時変更されるため、平成23年6月10日現在のもとは異なることがあります。

(略)

<委託会社の概況>

資本金の額 1,609.5百万円(平成23年4月末現在)

(略)

大株主の状況

(平成23年4月末現在)

株主名	住所	所有株式数	持株比率
ラッセル・インベストメント・グループ株式会社	東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ	34,090株	100%

(参考)

ラッセル・インベストメント株式会社の概要

ラッセル・インベストメント株式会社は、ラッセル・インベストメントグループの日本拠点です。グローバルな事業展開により培ったノウハウをファンド運用に活かして、長期的に安定した収益を生み出すファンドを投資者の皆様を提供することを目指しており、これまで世界各国で提供してき

た“マルチ・マネージャー・ファンド”を日本で初めて設定・運用管理し、提供しております。

ラッセル・インベストメント グループの概要

ラッセル・インベストメント グループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理、株式インデックスの開発など幅広く業務を行っており、当グループが提供するファンドの運用資産総額は平成23年3月末現在で約13兆円となっています。当グループの創立は1936年、米国ワシントン州シアトルを本拠地とし、米国の大手生命保険相互会社であるノースウェスタン・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの子会社です。

2【投資方針】

（１）【投資方針】

<訂正前>

（略）

当ファンドにおける運用の権限委託（平成22年12月10日現在）

委託会社は、運用の指図に関する権限を次のものに委託します。

（略）

（ホ）商号：ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク《米国》

委託内容：１）キャッシュ・エクイタイゼーション（流動資金相当分の範囲内で株式先物等を活用し、信託財産の運用効率を高めることをいいます。）

２）他の外部委託先運用会社の運用を補完して信託財産全体にかかる適切なポートフォリオを実現することを目的とした、他の外部委託先運用会社の運用にかかる部分以外の信託財産の一部についての運用。

３）他の外部委託先運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。（トランジション・マネジメント（注））

４）委託会社が必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用（他の外部委託先運用会社からの投資助言等に基づく運用を含む。）。

（注）当ファンドで採用するマルチ・マネージャーの運用アプローチでは、委託会社は運用の指図にかかる権限を委託する外部委託先運用会社のパフォーマンス・運用状況等を監視し、外部委託先運用会社を追加、削除または入替え、および各外部委託先運用会社への委託割合を変更することがあります（当ファンド設定後に当初ポートフォリオを構築することを含め、以下「トランジション・マネジメント」といいます。）。トランジション・マネジメントを行う場合には、比較的短期の間に通常よりも多くの有価証券等の取引が行われます。この間の意図せざる市場エクスポージャーや市場リスク、機会損失を最小限に抑えるため、委託会社は運用の指図に関する権限の一部をラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク（以下「R I S」といいます。）に委託します。なお、R I Sは、トランジション時の市場エクスポージャーとリスクを管理するためのトレーディング戦略の策定とその実施に特化したブローカー業務も行っており、多くの場合、R I Sは自社の当該部門をトランジション・マネジメントにかかる有価証券等の取引のブローカーとして利用します。R I Sはラッセル・インベストメント グループの各社が世界各国で設定・運用する他のファンドだけでなく同グループ外の顧客に対しても同様のサービスを提供しています。トレーディング戦略の策定とその実施の対価として同社に支払われる売買委託手数料の総額は、運用報告書の「利害関係人との取引状況等」においてR I Sを利害関係人に準ずるものとみなして開示されます。

当ファンドは、マルチ・マネージャーの運用アプローチを採用します。マルチ・マネージャーの運用アプローチにおいて、委託会社は当ファンドの運用の指図にかかる権限を委託する外部委託先運用会社のパフォーマンス・運用状況等を監視し、外部委託先運用会社をいつでも追加、削除または入替えをすることがあります。また、委託会社は各外部委託先運用会社への目標配分割合を変更することがあります。したがって、当ファンドがその運用の指図にかかる権限を委託する外部委託先運用会社は事前の通知なしに随時変更され、平成22年12月10日現在のもものと異なることがあります。

なお、当ファンドの最新の外部委託先運用会社に関しては、販売会社または委託会社にお問い合わせください。また、委託会社のホームページでも情報提供を行っております。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 03 - 5411 - 1515（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

<ホームページ・アドレス> <http://www.russell.com/jpin/>

<訂正後>

（略）

当ファンドにおける運用の権限委託（平成23年6月10日現在）

委託会社は、運用の指図に関する権限を次のものに委託します。

（略）

（ホ）商号：ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク《米国》

委託内容：1）キャッシュ・エクイタイゼーション（流動資金相当分の範囲内で株式先物等を活用し、信託財産の運用効率を高めることをいいます。）

2）他の外部委託先運用会社の運用を補完して信託財産全体にかかる適切なポートフォリオを実現することを目的とした、他の外部委託先運用会社の運用にかかる部分以外の信託財産の一部についての運用。

3）他の外部委託先運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。（トランジション・マネジメント（注））

4）委託会社が必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用（他の外部委託先運用会社からの投資助言等に基づく運用を含む。）。

（注）当ファンドで採用するマルチ・マネージャーの運用アプローチでは、委託会社は運用の指図にかかる権限を委託する外部委託先運用会社のパフォーマンス・運用状況等を監視し、外部委託先運用会社を追加、削除または入替え、および各外部委託先運用会社への目標配分割合を変更することがあります（当ファンド設定後に当初ポートフォリオを構築することを含め、以下「トランジション・マネジメント」といいます。）。トランジション・マネジメントを行う場合には、比較的短期の間に通常よりも多くの有価証券等の取引が行われます。この間の意図せざる市場エクスポージャーや市場リスク、機会損失を最小限に抑えるため、委託会社は運用の指図に関する権限の一部をラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク（以下「R I S」といいます。）に委託します。なお、R I Sは、トランジション時の市場エクスポージャーとリスクを管理するためのトレーディング戦略の策定とその実施に特化したブローカー業務も行っており、多くの場合、R I Sは自社の当該部門をトランジション・マネジメントにかかる有価証券等の取引のブローカーとして利用します。R I Sはラッセル・インベストメントグループの各社が世界各国で設定・運用する他のファンドだけでなく同グループ外の顧客に対しても同様のサービスを提供しています。トレーディング戦略の策定とその実施の対価として同社に支払われる売買委託手数料の総額は、運用報告書の「利害関係人との取引状況等」においてR I Sを利害関係人に準ずるものとみなして開示されます。

当ファンドは、マルチ・マネージャーの運用アプローチを採用します。マルチ・マネージャーの運用アプローチにおいて、委託会社は当ファンドの運用の指図にかかる権限を委託する外部委託先運用会社のパフォーマンス・運用状況等を監視し、外部委託先運用会社をいつでも追加、削除または入替えをすることがあります。また、委託会社は各外部委託先運用会社への目標配分割合を変更することがあります。したがって、当ファンドがその運用の指図にかかる権限を委託する外部委託先運用会社は事前の通知なしに随時変更され、平成23年6月10日現在のものと異なることがあります。

なお、当ファンドの最新の外部委託先運用会社に関しては、販売会社または委託会社にお問い合わせください。また、委託会社のホームページでも情報提供を行っております。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120 - 055 - 887（フリーダイヤル）

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

<ホームページ> <http://www.russell.com/jpin/>

（2）【投資対象】

<訂正前>

（略）

上記にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

<訂正後>

（略）

上記にかかわらず、このファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（３）【運用体制】

以下の内容に更新されます。

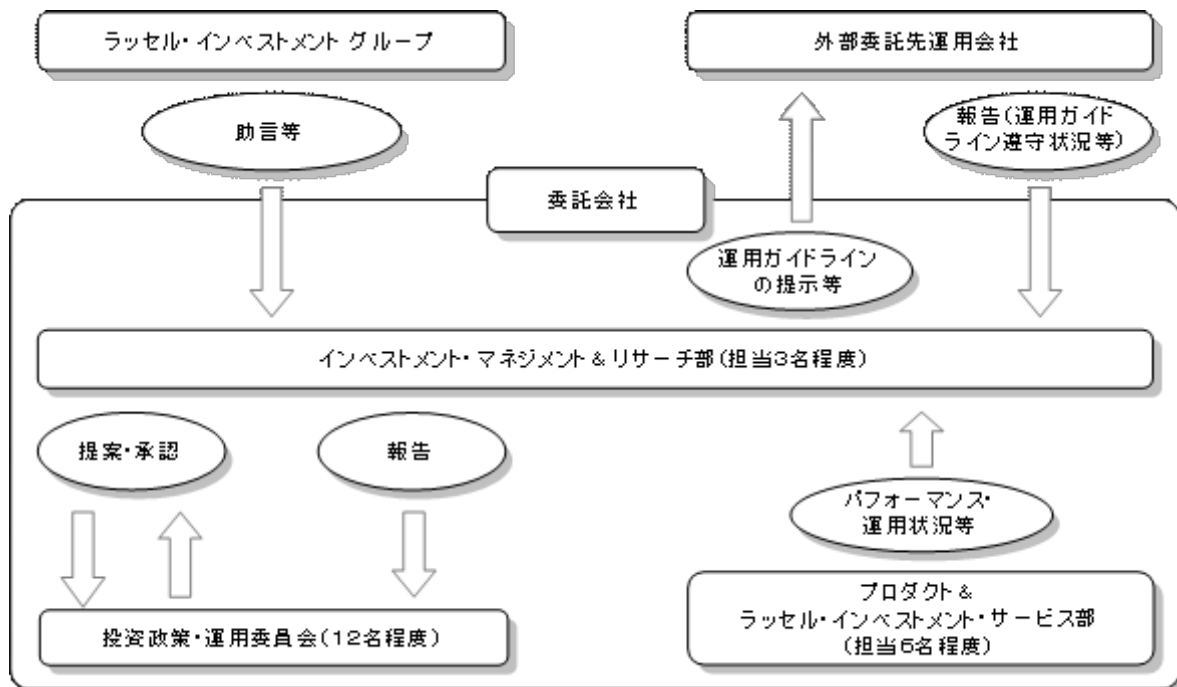
<更新後>

委託会社では、インベストメント・マネジメント&リサーチ部が所管する、IM&R Tokyo ポリシー&プロシージャー（社内規程）に基づき、当ファンドの運用体制を構築しています。

- ・委託会社の投資意思決定は、当ファンドで採用する外部委託先運用会社の採用・変更、目標配分割合の設定・変更、運用ガイドラインの作成・変更が中心となります。
- ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、委託会社が属するラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づき、外部委託先運用会社の採用・変更や各外部委託先運用会社への目標配分割合の設定・変更等に関して投資政策・運用委員会に提案し、その承認を得ます。ただし、目標配分割合の変更に関しては、ラッセル・インベストメントグループに一定の基準に基づき委託がなされており、投資政策・運用委員会はそのモニタリングを行います。
- ・プロダクト&ラッセル・インベストメント・サービス部は、当ファンドおよび外部委託先運用会社のパフォーマンス・運用状況等の報告をインベストメント・マネジメント&リサーチ部に行います。

（投資政策・運用委員会）

- ・投資政策・運用委員会は代表取締役社長兼CEO、インベストメント・マネジメント&リサーチ部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する5名の委員と、議決権を有しない準委員で構成されています。
- ・投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、報告およびその検証を行っています。



また、委託会社では、以下のようにファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理を行っています。

- ・外部委託先運用会社

委託会社は、運用に関わるリスク管理を重視した運用体制を構築しており、後述の「投資リスクに対する管理体制」に記載の外部委託先運用会社に対する管理体制を構築しています。

- ・受託会社

インベストメント・オペレーション部（担当5名程度）が、内部統制等についての外部監査報告書を毎年受領し、受託会社の内部統制の状況を確認するほか、信託財産管理に係わるサービスの正確性・迅速性・システム対応力を随時検証し、必要と判断した場合には受託会社に個別説明等を求めることとしております。

上記の体制等は平成23年4月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

（１）リスク要因

当ファンドは投資元金が保証されているものではありません。取得申込みに際しては、当ファンドのリスクおよび留意点を十分ご理解のうえご検討いただきますよう、お願いいたします。

当ファンドには以下のようなリスクが伴いますので、基準価額が投資元金を下回る可能性があり、投資元金は保証されていません、信託財産に生じた利益または損失は、すべて投資者に帰属します。

(略)

その他の留意点

(略)

(d)当ファンドの資金管理を円滑に行うために、大口の換金について、当ファンドの純資産総額や市場の流動性の状況等によっては、委託会社の判断により、換金の金額に制限を設ける場合があります。

(e)法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

<訂正後>

(1)リスク要因

当ファンドは投資元金が保証されているものではありません。取得申込みに際しては、当ファンドのリスクおよび留意点を十分ご理解のうえご検討いただきますよう、お願いいたします。

当ファンドには以下のようなリスクが伴いますので、基準価額は変動し、投資元金を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益または損失は、すべて投資者に帰属します。

(略)

その他の留意点

(略)

(d)当ファンドの資金管理を円滑に行うために、大口の換金について、当ファンドの純資産総額や市場の流動性の状況等によっては、委託会社の判断により、換金の金額に制限を設ける場合があります。

(e)当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(f)法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

(2)投資リスクに対する管理体制

以下の内容に更新されます。

<更新後>

運用に関わるリスクの管理は、外部委託先運用会社の管理、ファンド全体の管理の2段階にわたって行われます。

外部委託先運用会社の管理

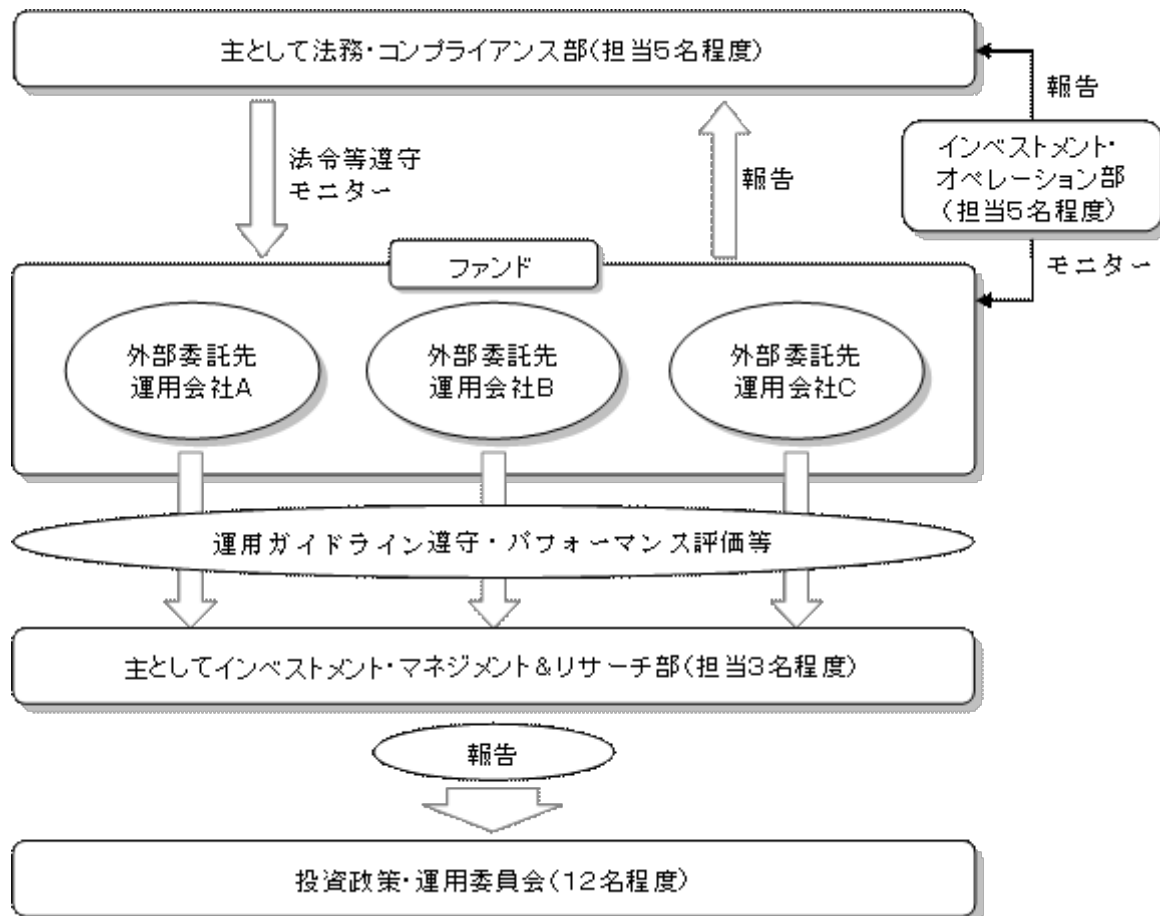
・外部委託先運用会社については、インベストメント・マネジメント&リサーチ部が所管する、I M & R T o k y o ポリシー&プロシージャー（社内規程）に基づき、管理しています。

・委託会社は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています（グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。）。運用ガイドラインは外部委託先運用会社に対する運用の詳細を定めたもので、ベンチマークや目標リターン、運用スタイルといった運用の性格を記述するとともに、業種別のベンチマーク比乖離の上限、投資可能証券の範囲等を定めています。

・外部委託先運用会社は運用ガイドラインに違反した場合には直ちに当社グループに報告する義務があります。また、定期的に各外部委託先運用会社から違反がなかった旨の確認をとっており、その結果がインベストメント・マネジメント&リサーチ部から、投資政策・運用委員会に報告されます。

ファンド全体の管理

ファンド全体での管理はインベストメント・オペレーション部の協力を得て、法務・コンプライアンス部がその実施状況の確認をしています。チェック項目は主として法令・信託約款等の遵守状況です。また、法務・コンプライアンス部は定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況の確認をとっています。



上記の体制等は平成23年4月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

販売会社における取得申込み時の申込手数料の料率の上限は、3.15%－(税抜 3.00%)です。

消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

ただし、「分配金再投資コース」において収益分配金を再投資する場合には、無手数料とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

3.15%－(税抜 3.00%)を上限として販売会社が定める申込手数料率を、お申込口数、お申込金額等に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

ただし、「分配金再投資コース」において収益分配金を再投資する場合には、申込手数料はかかりません。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

個人の受益者に対する課税の取扱いについて

(略)

換金および償還時

換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から申込手数料を含む取得費を控除したもの）については、原則として、10%（所得税7%、地方税3%）の税率で申告分離課税が適用されます。ただし、源泉徴収口座を選択した場合は前記10%の税率で源泉徴収が行われます。

(略)

<個別元本について>

受益者毎の買付時の価額（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）となります。

受益者がファンドを複数回買い付けた場合、個別元本は当該受益者が買付けを行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

(略)

上記は平成22年10月末日現在の情報です。税法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

個人の受益者に対する課税の取扱いについて

(略)

換金および償還時

換金時および償還時の差益(換金価額および償還価額から申込手数料(税込)を含む取得費を控除したもの)については、原則として、10%(所得税7%、地方税3%)の税率で申告分離課税が適用されます。ただし、源泉徴収口座を選択した場合は前記10%の税率で源泉徴収が行われます。

(略)

<個別元本について>

受益者毎の取得時の価額(申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)となります。

受益者がファンドを複数回取得した場合、個別元本は当該受益者が取得するつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

(略)

上記は平成23年4月末日現在の情報です。税法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

以下は平成23年4月28日現在の運用状況です。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	1,037,476,900	7.22
	アメリカ	4,580,284,119	31.87
	ドイツ	894,421,986	6.22
	イタリア	216,621,259	1.51
	フランス	1,015,661,861	7.07
	オーストラリア	331,283,080	2.30
	イギリス	896,134,614	6.24
	スイス	791,951,554	5.51
	シンガポール	86,222,500	0.60
	オランダ	187,374,729	1.30
	スペイン	409,541,694	2.85
	ベルギー	343,151,364	2.39
	スウェーデン	82,417,790	0.57
	ノルウェー	54,750,924	0.38
	オーストリア	363,238,385	2.53
	タイ	29,712,375	0.21
	フィリピン	30,858,755	0.21
	フィンランド	203,403,984	1.42
	デンマーク	206,782,993	1.44
	インドネシア	35,747,280	0.25
	ブラジル	209,853,031	1.46
	韓国	193,010,138	1.34
	台湾	268,377,084	1.87
アイルランド	274,586,002	1.91	
中国	34,492,254	0.24	
ケイマン島	566,176,173	3.94	
小計		13,343,532,828	92.84
投資証券	アメリカ	41,245,138	0.29
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		987,591,244	6.87
合計(純資産総額)		14,372,369,210	100.00

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建/売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	384,171,335	2.67
		ドイツ	212,834,476	1.48
		日本	119,490,000	0.83
		イギリス	57,914,010	0.40

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注)時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	SIEMENS AG-REG	株式	ドイツ	資本財	36,789	11,423.24	420,249,712	11,832.39	435,301,828	3.03
2	ANDRITZ AG	株式	オーストリア	資本財	28,517	7,940.62	226,442,709	8,548.25	243,770,559	1.70
3	LEGRAND SA	株式	フランス	資本財	63,268	3,469.22	219,491,072	3,633.61	229,891,667	1.60
4	3M CO	株式	アメリカ	資本財	27,492	7,647.39	210,242,144	7,918.25	217,688,737	1.51
5	SCHNEIDER ELECTRIC SA	株式	フランス	資本財	15,002	14,170.37	212,583,964	14,472.36	217,114,412	1.51
6	RHODIA SA	株式	フランス	素材	47,817	2,487.76	118,957,272	3,835.75	183,414,296	1.28
7	EMERSON ELECTRIC CO	株式	アメリカ	資本財	35,908	4,894.43	175,749,206	4,927.26	176,928,138	1.23
8	POLYPORE INTERNATIONAL INC	株式	アメリカ	資本財	34,075	4,542.30	154,779,117	4,649.83	158,443,025	1.10
9	BEKAERT NV	株式	ベルギー	資本財	15,201	9,560.16	145,324,033	10,206.76	155,152,980	1.08
10	NOVOZYMES A/S-B SHARES	株式	デンマーク	素材	11,345	12,876.20	146,080,545	13,496.74	153,120,572	1.07
11	UMICORE	株式	ベルギー	素材	32,719	4,370.32	142,992,673	4,668.05	152,734,023	1.06
12	ABB LTD-REG	株式	スイス	資本財	69,478	2,091.56	145,318,003	2,161.22	150,157,576	1.04
13	FISCHER (GEORG)-REG	株式	スイス	資本財	2,789	50,547.80	140,977,842	52,242.14	145,703,356	1.01
14	GEA GROUP AG	株式	ドイツ	資本財	46,586	2,702.07	125,878,926	3,053.99	142,273,252	0.99
15	CLEAN HARBORS INC	株式	アメリカ	商業・専門サービス	17,099	8,038.91	137,457,411	7,961.75	136,138,134	0.95
16	COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	株式	フランス	資本財	23,782	5,130.17	122,005,705	5,723.18	136,108,904	0.95
17	XINYI GLASS HOLDING CO LTD	株式	ケイマン島	自動車・自動車部品	1,362,500	78.56	107,046,720	97.68	133,089,000	0.93
18	SEVERN TRENT PLC	株式	イギリス	公益事業	63,472	2,034.44	129,130,610	2,033.07	129,043,653	0.90
19	UNITED TECHNOLOGIES CORP	株式	アメリカ	資本財	17,688	6,803.61	120,342,274	7,211.54	127,557,875	0.89
20	LINDE AG	株式	ドイツ	素材	8,674	13,624.59	118,179,749	14,569.78	126,378,276	0.88
21	NALCO HOLDING CO	株式	アメリカ	素材	52,200	2,148.03	112,127,353	2,389.34	124,724,007	0.87
22	DANAHER CORP	株式	アメリカ	資本財	27,055	4,239.43	114,697,832	4,536.56	122,736,674	0.85
23	ATKINS(WS) PLC	株式	イギリス	商業・専門サービス	113,512	979.54	111,190,679	1,064.48	120,832,388	0.84
24	HALMA PLC	株式	イギリス	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	241,273	494.56	119,326,387	495.52	119,557,768	0.83
25	YINGDE GASES GROUP COMPANY	株式	ケイマン島	素材	1,605,000	65.81	105,627,285	74.23	119,150,064	0.83
26	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	株式	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	23,900	4,588.27	109,659,700	4,908.38	117,310,377	0.82
27	ENEL SPA	株式	イタリア	公益事業	197,383	528.48	104,313,323	580.11	114,504,301	0.80
28	SIMS METAL MANAGEMENT LTD	株式	オーストラリア	素材	72,788	1,569.83	114,265,074	1,566.18	113,999,510	0.79
29	WASTE CONNECTIONS INC	株式	アメリカ	商業・専門サービス	44,058	2,367.18	104,293,533	2,510.00	110,585,861	0.77
30	TYCO INTERNATIONAL LTD	株式	スイス	資本財	27,521	3,680.46	101,290,137	4,011.24	110,393,600	0.77

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別および業種別投資比率

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)		
国内	株式	建設業	0.39		
		化学	1.23		
		医薬品	0.24		
		ガラス・土石製品	0.28		
		非鉄金属	0.22		
		金属製品	0.21		
		機械	0.95		
		電気機器	2.27		
		輸送用機器	0.46		
		精密機器	0.32		
		サービス業	0.64		
		外国	株式	素材	11.10
				資本財	37.37
商業・専門サービス	6.30				
運輸	0.37				
自動車・自動車部品	2.27				
耐久消費財・アパレル	0.42				
消費者サービス	0.17				
小売	0.96				
食品・生活必需品小売り	0.23				
食品・飲料・タバコ	1.64				
家庭用品・パーソナル用品	0.29				
ヘルスケア機器・サービス	2.25				
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.88				
銀行	1.33				
各種金融	0.65				
保険	0.24				
不動産	0.35				
ソフトウェア・サービス	1.74				
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.19				
公益事業	8.14				
半導体・半導体製造装置	4.73				
	投資証券		0.29		
合計			93.13		

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該業種または種類の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（有価証券先物取引等）

資産の名称	取引所	限月	売買 区分	数量	帳簿価額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
S&P MID 400 株価指数先物取引	シカゴ商業取引所	2011年 6月	買建	38	306,907,667	314,804,707	2.19
DJ EURO STOXX 株価指数先物取引	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	2011年 6月	買建	38	132,107,785	134,745,811	0.94
TOPIX 株価指数先物取引	東京証券取引所	2011年 6月	買建	14	117,319,400	119,490,000	0.83
MDAX INDEX 株価指数先物取引	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	2011年 6月	買建	12	75,180,676	78,088,665	0.54
E-MINI MSCI 株価指数先物取引	シカゴ商業取引所	2011年 6月	買建	14	67,291,482	69,366,628	0.48
FTSE 100 株価指数先物取引	ロンドン国際金融先物 オプション取引所	2011年 6月	買建	7	56,788,418	57,914,010	0.40

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注)評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成23年4月末日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
1期	(平成20年9月10日)	37,888,484,022	37,888,484,022	0.8535	0.8535
2期	(平成21年3月10日)	18,135,591,315	18,135,591,315	0.4464	0.4464
3期	(平成21年9月10日)	23,578,731,968	23,578,731,968	0.7067	0.7067
4期	(平成22年3月10日)	19,674,534,611	19,674,534,611	0.7310	0.7310
5期	(平成22年9月10日)	14,862,580,957	15,086,967,714	0.6624	0.6724
6期	(平成23年3月10日)	14,878,149,824	14,878,149,824	0.8051	0.8051
	平成22年4月末日	20,433,039,779	-	0.8018	-
	平成22年5月末日	17,144,289,403	-	0.6890	-
	平成22年6月末日	15,903,186,369	-	0.6558	-
	平成22年7月末日	16,114,994,280	-	0.6915	-
	平成22年8月末日	14,621,144,666	-	0.6408	-
	平成22年9月末日	15,316,997,502	-	0.6968	-
	平成22年10月末日	14,999,906,937	-	0.7000	-
	平成22年11月末日	14,917,638,323	-	0.7224	-
	平成22年12月末日	15,077,761,610	-	0.7626	-
	平成23年1月末日	14,789,862,858	-	0.7717	-
	平成23年2月末日	14,668,127,886	-	0.7862	-
	平成23年3月末日	14,452,058,339	-	0.8281	-
	平成23年4月末日	14,372,369,210	-	0.8560	-

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0100
6期	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率(%)
1期	14.7
2期	47.7
3期	58.3
4期	3.4
5期	8.0
6期	21.5

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

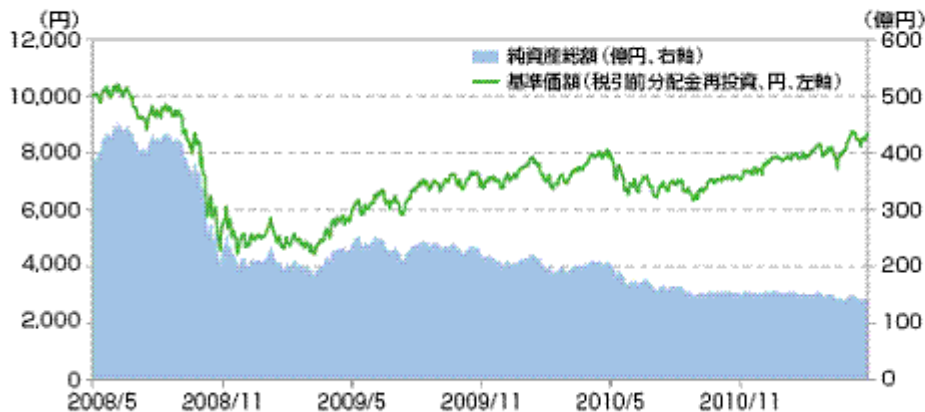
(注)収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

（参考情報）

以下は金融商品取引法第15条第2項に規定する目論見書（交付目論見書）に掲載している運用実績の情報です。

2011年4月28日現在

基準価額・純資産の推移（設定日（2008年5月1日）～2011年4月28日）



※基準価額は信託報酬（年率1.995%（税込））控除後のものです。

分配の推移

決算期	分配金
第2期 (2009年3月)	0円
第3期 (2009年9月)	0円
第4期 (2010年3月)	0円
第5期 (2010年9月)	100円
第6期 (2011年3月)	0円
設定以来累計	100円

※分配金は1万口あたり、税引前です。

主な資産の状況 ※組入比率は純資産総額比です。

■ 組入上位5業種

順位	業種	組入比率
1	資本財	40.1%
2	素材	12.1%
3	公益事業	8.1%
4	商業・専門サービス	6.9%
5	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.8%

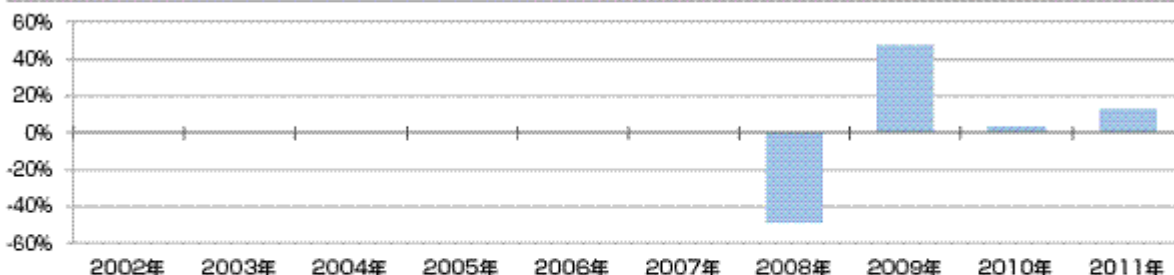
■ 組入上位5カ国/地域

順位	国/地域	組入比率
1	アメリカ	35.2%
2	日本	7.2%
3	フランス	7.1%
4	イギリス	6.8%
5	ドイツ	6.1%

■ 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	業種	国/地域	組入比率
1	SIEMENS AG-REG	資本財	ドイツ	3.0%
2	ANDRITZ AG	資本財	オーストリア	1.7%
3	LEGRAND SA	資本財	フランス	1.6%
4	3M CO	資本財	アメリカ	1.5%
5	SCHNEIDER ELECTRIC SA	資本財	フランス	1.5%
6	RHODIA SA	素材	フランス	1.3%
7	EMERSON ELECTRIC CO	資本財	アメリカ	1.2%
8	POLYPORE INTERNATIONAL INC	資本財	アメリカ	1.1%
9	BEKAERT NV	資本財	ベルギー	1.1%
10	NOVOZYMES A/S-B SHARES	素材	デンマーク	1.1%

年間収益率の推移（暦年ベース） ※当ファンドにベンチマークはありません。



※当ファンドの収益率は、分配金があった場合には、税引前分配金を再投資して算出しています。2008年は当ファンドの設定日（5月1日）から年末までの騰落率、2011年は1月から4月末までの騰落率を表示しています。

- ◆ 当ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- ◆ 最新の運用実績は委託会社のホームページで提供しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)
1期	45,724,058,705	1,331,188,904
2期	781,653,369	4,546,870,714
3期	254,119,547	7,517,927,251
4期	34,945,329	6,483,732,015
5期	43,675,858	4,520,058,177
6期	93,380,037	4,051,416,862

(注1)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2)第1期の設定口数は当初募集期間中の設定口数を含みます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（略）

申込価額

（略）

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 03-5411-1515（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

<ホームページ・アドレス> <http://www.russell.com/jpin/>

（略）

<訂正後>

（略）

申込価額

（略）

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887（フリーダイヤル）

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

<ホームページ> <http://www.russell.com/jpin/>

（略）

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

（略）

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

なお、基準価額については、販売会社または下記の参照先までお問い合わせください。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 03-5411-1515（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

<ホームページ・アドレス> <http://www.russell.com/jpin/>

（略）

<訂正後>

（略）

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

なお、基準価額については、販売会社または下記の参照先までお問い合わせください。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887（フリーダイヤル）

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

<ホームページ> <http://www.russell.com/jpin/>

（略）

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

<訂正前>

基準価額の計算方法

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した金額です。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

（略）

基準価額の照会方法等

基準価額は委託会社の営業日に算出されます。

基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 03-5411-1515（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

<ホームページ・アドレス> <http://www.russell.com/jpin/>

<訂正後>

基準価額の計算方法

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

（略）

基準価額の照会方法等

基準価額は委託会社の営業日に算出されます。

基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は、原則として計算日（委託会社の営業日）の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887（フリーダイヤル）

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

<ホームページ> <http://www.russell.com/jpin/>

（5）【その他】

<訂正前>

（略）

運用報告書

委託会社は、毎期決算後および繰上償還時に、計算期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、販売会社を通じて知られたる受益者に交付します。

<訂正後>

（略）

運用報告書

委託会社は、毎期決算後および繰上償還時に、計算期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。

第3【ファンドの経理状況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

- (1) ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間（平成22年3月11日から平成22年9月10日まで）及び第6期計算期間（平成22年9月11日から平成23年3月10日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

ラッセル世界環境テクノロジー・ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第5期 平成22年9月10日現在	第6期 平成23年3月10日現在
資産の部		
流動資産		
預金	747,627,553	715,556,762
コール・ローン	64,267,325	122,506,899
株式	13,624,660,500	14,118,227,051
オプション証券等	47,452,969	-
投資証券	53,634,730	49,272,732
派生商品評価勘定	346,969,542	129,602,532
未収入金	959,316,897	163,585,303
未収配当金	24,019,457	16,267,670
未収利息	193	335
差入委託証拠金	90,950,956	54,514,514
流動資産合計	15,958,900,122	15,369,533,798
資産合計	15,958,900,122	15,369,533,798
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	317,723,174	161,625,240
未払金	346,453,882	135,424,575
未払収益分配金	224,386,757	-
未払解約金	24,442,636	40,003,714
未払受託者報酬	7,464,898	6,309,794
未払委託者報酬	169,826,280	143,547,652
その他未払費用	6,021,538	4,472,999
流動負債合計	1,096,319,165	491,383,974
負債合計	1,096,319,165	491,383,974
純資産の部		
元本等		
元本	22,438,675,747	18,480,638,922
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,576,094,790	3,602,489,098
（分配準備積立金）	55,701,833	121,425,109
元本等合計	14,862,580,957	14,878,149,824
純資産合計	14,862,580,957	14,878,149,824
負債純資産合計	15,958,900,122	15,369,533,798

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第5期 自平成22年3月11日 至平成22年9月10日	第6期 自平成22年9月11日 至平成23年3月10日
営業収益		
受取配当金	204,424,391	86,406,438
配当株式	2,025,693	328,268
受取利息	135,998	127,769
有価証券売買等損益	208,465,134	2,650,905,547
派生商品取引等損益	10,029,641	121,797,868
為替差損益	1,183,396,778	262,442,286
その他収益	41,697	6,782
営業収益合計	1,195,263,774	3,122,014,958
営業費用		
受託者報酬	7,464,898	6,309,794
委託者報酬	169,826,280	143,547,652
その他費用	14,516,519	13,848,792
営業費用合計	191,807,697	163,706,238
営業利益又は営業損失()	1,387,071,471	2,958,308,720
経常利益又は経常損失()	1,387,071,471	2,958,308,720
当期純利益又は当期純損失()	1,387,071,471	2,958,308,720
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	69,636,313	323,342,699
期首剰余金又は期首欠損金()	7,240,523,455	7,576,094,790
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,215,644,004	1,367,851,711
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,215,644,004	1,367,851,711
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,393,424	29,212,040
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,393,424	29,212,040
分配金	224,386,757	-
期末剰余金又は期末欠損金()	7,576,094,790	3,602,489,098

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第 5 期 自 平成22年3月11日 至 平成22年9月10日	第 6 期 自 平成22年9月11日 至 平成23年3月10日
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券 株式、オプション証券等及び投資証券については移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、取得価額または委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 <p>(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該仲値、仲値が発表されていない場合には発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。</p>	<p>有価証券 同左</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左 時価が入手できなかった有価証券 同左 <p>(1)先物取引 同左</p> <p>(2)為替予約取引 同左</p>

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p>
----------------------------	---	------------------------------

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第 5 期 平成22年9月10日現在	第 6 期 平成23年3月10日現在
1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	26,915,058,066円 43,675,858円 4,520,058,177円	22,438,675,747円 93,380,037円 4,051,416,862円
2. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は7,576,094,790円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,602,489,098円であります。
3. 計算期間末日における受益権の総数	22,438,675,747口	18,480,638,922口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 5 期 自 平成22年3月11日 至 平成22年9月10日	第 6 期 自 平成22年9月11日 至 平成23年3月10日
<p>分配金の計算過程</p> <p>平成22年9月10日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,309,758円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(8,395,944円)及び分配準備積立金(270,778,832円)より分配対象収益は288,484,534円(一万口当たり128.56円)であり、うち224,386,757円(一万口当たり100.00円)を分配金額としております。</p>	<p>分配金の計算過程</p> <p>平成23年3月10日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(75,745,266円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(7,161,859円)及び分配準備積立金(45,679,843円)より分配対象収益は128,586,968円(一万口当たり69.56円)であります。分配を行っておりません。</p>

(金融商品に関する注記)

区 分	第 5 期 自 平成22年3月11日 至 平成22年9月10日	第 6 期 自 平成22年9月11日 至 平成23年3月10日
追加情報	<p>当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」(改正企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。</p>	

金融商品の状況に関する事項

区 分	第 5 期 自 平成22年3月11日 至 平成22年9月10日	第 6 期 自 平成22年9月11日 至 平成23年3月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券、デリバティブ取引等であり、投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>デリバティブ取引には、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。</p> <p>デリバティブ取引は、将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>当ファンドは、運用を外部に委託しており、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。（グループ会社に対しても、必要な監督を行っております。）また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を確認します。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。 	同左

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 5 期 平成22年9月10日現在	第 6 期 平成23年3月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
	有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	有価証券 同左
	デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	第 5 期 自 平成22年3月11日 至 平成22年9月10日	第 6 期 自 平成22年9月11日 至 平成23年3月10日
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	115,059,879	1,587,945,322
オプション証券等	3,408,870	
投資証券	2,369,589	6,888,870
合 計	114,020,598	1,594,834,192

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

第 5 期（平成22年9月10日現在）

(単位：円)

区分	種 類	契約額等	うち 1 年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買 建	995,919,341		1,011,561,130	15,641,789
合 計		995,919,341		1,011,561,130	15,641,789

株式関連

第 6 期（平成23年3月10日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	518,972,249		515,817,717	3,154,532
合計		518,972,249		515,817,717	3,154,532

(注) 1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連 第5期（平成22年9月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	12,305,684,747		12,003,250,065	302,434,682
	米ドル	7,256,171,973		7,033,084,072	223,087,901
	加ドル	14,901,900		15,127,613	225,713
	豪ドル	66,440,198		67,275,507	835,309
	英ポンド	915,617,762		898,403,851	17,213,911
	スイスフラン	716,527,742		719,211,074	2,683,332
	香港ドル	9,783,491		9,679,682	103,809
	シンガポールドル	56,512,737		55,012,878	1,499,859
	ニュージーランドドル	5,403,178		5,481,870	78,692
	スウェーデンクローネ	574,502,233		577,319,919	2,817,686
	ノルウェークローネ	173,597,472		171,579,684	2,017,788
	デンマーククローネ	317,267,588		308,488,492	8,779,096
	ユーロ	2,198,958,473		2,142,585,423	56,373,050
	買建	11,254,860,828		10,966,030,725	288,830,103
	米ドル	6,946,869,936		6,726,269,561	220,600,375
	加ドル	29,156,073		28,515,046	641,027
	豪ドル	119,208,914		122,366,328	3,157,414
	英ポンド	808,033,886		794,697,973	13,335,913
	スイスフラン	509,354,219		512,270,060	2,915,841
	香港ドル	10,248,074		9,917,624	330,450
	シンガポールドル	60,731,320		59,413,217	1,318,103
	ニュージーランドドル	9,978,199		10,082,290	104,091
	スウェーデンクローネ	551,683,138		545,695,833	5,987,305
	ノルウェークローネ	143,461,443		142,250,568	1,210,875
	デンマーククローネ	128,435,514		126,386,973	2,048,541
	ユーロ	1,937,700,112		1,888,165,252	49,534,860
合計		23,560,545,575		22,969,280,790	13,604,579

通貨関連 第6期（平成23年3月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	11,868,538,884		11,961,500,131	92,961,247
	米ドル	6,837,914,837		6,821,386,846	16,527,991
	加ドル	29,136,234		29,630,763	494,529
	豪ドル	126,900,097		127,012,430	112,333
	英ポンド	934,391,339		943,480,320	9,088,981
	スイスフラン	775,689,197		795,120,420	19,431,223
	香港ドル	6,816,279		6,719,914	96,365
	シンガポールドル	24,060,138		24,221,617	161,479
	ニュージーランドドル	14,078,978		13,857,932	221,046
	スウェーデンクローネ	878,839,960		903,259,072	24,419,112
	ノルウェークローネ	281,435,347		289,589,525	8,154,178
	デンマーククローネ	311,084,605		320,280,444	9,195,839
	ユーロ	1,648,191,873		1,686,940,848	38,748,975
	買建	11,187,641,482		11,251,734,553	64,093,071
	米ドル	6,838,876,607		6,825,376,307	13,500,300
	加ドル	24,861,599		25,353,102	491,503
	豪ドル	155,252,430		156,630,529	1,378,099
	英ポンド	789,896,546		799,475,079	9,578,533
	スイスフラン	557,179,358		563,653,392	6,474,034
	香港ドル	7,415,769		7,325,745	90,024
	シンガポールドル	32,997,121		33,370,125	373,004
	ニュージーランドドル	13,999,896		13,857,932	141,964
	スウェーデンクローネ	982,950,729		1,007,192,125	24,241,396
	ノルウェークローネ	234,409,834		238,670,021	4,260,187
	デンマーククローネ	180,389,718		181,689,641	1,299,923
	ユーロ	1,369,411,875		1,399,140,555	29,728,680
	合計	23,056,180,366		23,213,234,684	28,868,176

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第5期 自 平成22年3月11日 至 平成22年9月10日	第6期 自 平成22年9月11日 至 平成23年3月10日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	第 5 期 平成22年9月10日現在	第 6 期 平成23年3月10日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	0.6624円 (6,624円)	0.8051円 (8,051円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式
次表の通りです。

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
円	清水建設	26,000	332	8,632,000	
	三機工業	59,000	508	29,972,000	
	中外炉工業	67,000	375	25,125,000	
	建設業 計	152,000		63,729,000	
	旭化成	104,000	575	59,800,000	
	エア・ウォーター	38,000	1,060	40,280,000	
	積水化学工業	46,000	628	28,888,000	
	日東電工	21,500	4,525	97,287,500	
	化学 計	209,500		226,255,500	
	中外製薬	18,600	1,545	28,737,000	
	医薬品 計	18,600		28,737,000	
	ノーリツ	32,000	1,348	43,136,000	
	金属製品 計	32,000		43,136,000	
	S M C	3,900	13,840	53,976,000	
	荏原製作所	45,000	441	19,845,000	
	栗田工業	22,500	2,294	51,615,000	
	ダイフク	57,500	637	36,627,500	
	機械 計	128,900		162,063,500	
	シャープ	31,000	819	25,389,000	
	山武	48,700	1,953	95,111,100	
	堀場製作所	10,000	2,488	24,880,000	
	スタンレー電気	62,000	1,426	88,412,000	
	ファナック	7,000	12,530	87,710,000	
	村田製作所	11,800	5,700	67,260,000	
	電気機器 計	170,500		388,762,100	
	アイシン精機	10,300	3,015	31,054,500	
	デンソー	23,500	2,911	68,408,500	
	輸送用機器 計	33,800		99,463,000	
	H O Y A	25,300	1,937	49,006,100	
	精密機器 計	25,300		49,006,100	
	ダイセキ	53,300	1,609	85,759,700	
	サービス業 計	53,300		85,759,700	
	円 計		823,900		1,146,911,900
米ドル	3M CO	42,658	93.17	3,974,445.86	
	AECOM TECHNOLOGY CORP	29,900	27.98	836,602.00	
	AMDOCS LTD	26,015	29.65	771,344.75	
	AMERICAN WATER WORKS CO INC	44,560	27.87	1,241,887.20	
	ANSYS INC	5,934	54.38	322,690.92	
	APPLIED MATERIALS INC	37,037	15.30	566,666.10	
	BECTON DICKINSON & CO	13,189	79.65	1,050,503.85	
	BLACKBAUD INC	11,984	26.81	321,291.04	
	BORGWARNER INC	11,200	77.32	865,984.00	
	BROWN & BROWN INC	20,782	25.33	526,408.06	
	CALIFORNIA WATER SERVICE GROUP	10,800	35.90	387,720.00	

CANADIAN SOLAR INC	10,358	13.70	141,904.60
CEMIG SA -SPONS ADR	1,884	17.84	33,610.56
CLARCOR INC	31,171	42.53	1,325,702.63
CLEAN HARBORS INC	6,441	92.87	598,175.67
COLGATE-PALMOLIVE CO	7,639	79.00	603,481.00
COOPER INDUSTRIES PLC	26,200	63.87	1,673,394.00
CR BARD INC	6,290	97.15	611,073.50
DANAHER CORP	29,790	51.65	1,538,653.50
DOVER CORP	11,300	64.70	731,110.00
EATON CORP	16,000	52.67	842,720.00
EBAY INC	19,352	31.33	606,298.16
EDISON INTERNATIONAL	11,627	38.08	442,756.16
EMERSON ELECTRIC CO	31,388	60.08	1,885,791.04
ENTEGRIS INC	68,583	8.34	571,982.22
ESCO TECHNOLOGIES INC	4,536	37.97	172,231.92
FAIRCHILD SEMICONDUCTOR INTE	43,795	17.28	756,777.60
FIRST SOLAR INC	2,714	142.70	387,287.80
FLOWSERVE CORP	3,400	124.33	422,722.00
FOSTER WHEELER AG	16,911	34.82	588,841.02
FRANKLIN ELECTRIC CO INC	18,536	43.55	807,242.80
GREENHILL & CO INC	6,529	66.47	433,982.63
GT SOLAR INTERNATIONAL INC	63,330	10.00	633,300.00
HENRY SCHEIN INC	20,966	69.45	1,456,088.70
HEXCEL CORP	30,702	18.63	571,978.26
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	25,436	56.71	1,442,475.56
IDACORP INC	13,600	38.27	520,472.00
IHS INC-CLASS A	3,226	89.22	287,823.72
INGERSOLL-RAND PLC	22,300	46.13	1,028,699.00
INNOSPEC INC	21,491	28.58	614,212.78
INTERFACE INC-CLASS A	38,604	17.01	656,654.04
ITRON INC	8,250	53.74	443,355.00
JOHNSON CONTROLS INC	22,000	41.88	921,360.00
JONES LANG LASALLE INC	8,130	98.95	804,463.50
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	3,495	91.87	321,085.65
LINEAR TECHNOLOGY CORP	28,083	33.54	941,903.82
LKQ CORP	39,800	23.80	947,240.00
LONGTOP FINANCIAL-SPON ADR	3,836	30.26	116,077.36
MINERALS TECHNOLOGIES INC	22,306	65.25	1,455,466.50
MKS INSTRUMENTS INC	23,611	30.59	722,260.49
NALCO HOLDING CO	58,900	26.17	1,541,413.00
NORTHERN TRUST CORP	23,117	52.06	1,203,471.02
OM GROUP INC	1,653	35.16	58,119.48
PALL CORP	25,500	55.23	1,408,365.00
PARKER HANNIFIN CORP	3,061	85.30	261,103.30
PAYCHEX INC	24,812	33.76	837,653.12
PERKINELMER INC	35,900	27.49	986,891.00
POLYPOR INTERNATIONAL INC	26,401	55.32	1,460,503.32
PPG INDUSTRIES INC	2,430	88.05	213,961.50
QUANTA SERVICES INC	31,296	22.47	703,221.12
REGAL BELOIT CORP	15,400	72.17	1,111,418.00
REPUBLIC SERVICES INC	31,374	29.92	938,710.08
ROCKWELL AUTOMATION INC	23,666	88.07	2,084,264.62
SIEMENS AG-SPONS ADR	6,156	130.79	805,143.24
STERICYCLE INC	3,876	87.69	339,886.44
STRAYER EDUCATION INC	2,953	140.76	415,664.28
T ROWE PRICE GROUP INC	4,128	66.69	275,296.32
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	23,900	55.90	1,336,010.00
TYCO INTERNATIONAL LTD	29,194	45.09	1,316,357.46
UNITED TECHNOLOGIES CORP	18,068	82.89	1,497,656.52

	UNIVERSAL DISPLAY CORP	18,900	41.26	779,814.00	
	URS CORP	18,511	46.35	857,984.85	
	US ECOLOGY INC	25,082	17.11	429,153.02	
	VALMONT INDUSTRIES	452	98.24	44,404.48	
	VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	7,020	68.45	480,519.00	
	VERISK ANALYTICS INC-CLASS A	12,943	32.41	419,482.63	
	VICOR CORP	4,925	15.20	74,860.00	
	VMWARE INC-CLASS A	8,200	84.30	691,260.00	
	WASTE CONNECTIONS INC	40,378	28.84	1,164,501.52	
	WASTE MANAGEMENT INC	15,989	37.35	597,189.15	
	WATTS WATER TECHNOLOGIES-A	29,900	39.10	1,169,090.00	
米ドル 計		1,601,754		65,429,566.44 (5,419,530,988)	
加ドル	STANTEC INC	5,467	28.15	153,896.05	
加ドル 計		5,467		153,896.05 (13,155,034)	
豪ドル	BRAMBLES LTD	92,584	6.97	645,310.48	
	CAMPBELL BROTHERS LTD	23,724	44.70	1,060,462.80	
	COCHLEAR LIMITED	4,197	81.19	340,754.43	
	COMPUTERSHARE LIMITED	33,409	9.54	318,721.86	
	SIMS METAL MANAGEMENT LTD	75,387	17.52	1,320,780.24	
	TRANSPACIFIC INDUSTRIES GROUP	351,613	1.19	416,661.40	
豪ドル 計		580,914		4,102,691.21 (343,559,361)	
英ポンド	ATKINS(W.S) PLC	129,563	7.15	926,375.45	
	EAGA PLC	203,837	1.18	241,037.25	
	HALMA PLC	268,412	3.62	970,846.20	
	HANSEN TRANSMISSIONS INT	533,480	0.43	229,129.66	
	IMI PLC	88,333	9.60	847,996.80	
	INTERTEK GROUP PLC	8,310	19.83	164,787.30	
	INVENSYS PLC	103,866	3.46	359,168.62	
	NORTHUMBRIAN WATER GROUP PLC	94,600	3.27	309,342.00	
	OCADO GROUP PLC	141,441	2.08	294,197.28	
	ROTORK PLC	31,164	16.97	528,853.08	
	SEVERN TRENT PLC	64,322	14.85	955,181.70	
	SMITH (DAVID S) HOLDINGS PLC	35,511	2.08	73,862.88	
	SPECTRIS PLC	48,982	14.51	710,728.82	
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	18,100	19.81	358,561.00	
	STANDARD CHARTERED PLC	13,709	16.35	224,142.15	
	WEIR GROUP PLC/THE	15,095	16.92	255,407.40	
英ポンド 計		1,798,725		7,449,617.59 (999,962,169)	
スイスフラン	ABB LTD-REG	71,465	22.22	1,587,952.30	
	BELIMO HOLDING AG-REG	525	1,792.00	940,800.00	
	BKW FMB ENERGIE AG	922	78.15	72,054.30	
	FISCHER (GEORG)-REG	2,948	537.00	1,583,076.00	
	GEBERIT AG-REG	3,468	206.50	716,142.00	
	NESTLE SA-REG	10,548	51.70	545,331.60	
	SCHULTHESS GROUP-REG	2,475	50.00	123,750.00	
	SGS SA-REG	517	1,628.00	841,676.00	
	SONOVA HOLDING AG-REG	3,986	125.40	499,844.40	
	SULZER AG-REG	5,347	142.80	763,551.60	
	SYNTHESE INC	3,540	124.70	441,438.00	
スイスフラン 計		105,741		8,115,616.20 (723,101,403)	
香港ドル	CHINA AUTOMATION GROUP	524,000	6.14	3,217,360.00	
	CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	350,800	7.09	2,487,172.00	
	ENN ENERGY HOLDINGS LTD	434,100	24.30	10,548,630.00	
	GCL POLY ENERGY HOLDINGS LTD	1,710,000	3.93	6,720,300.00	

	LEE & MAN PAPER MANUFACTURIN	1,097,600	5.44	5,970,944.00	
	TINGYI (CAYMAN ISLN)HLDG CO	126,000	18.78	2,366,280.00	
	XINYI GLASS HOLDING CO LTD	1,632,500	7.44	12,145,800.00	
	YINGDE GASES GROUP COMPANY	952,500	5.98	5,695,950.00	
香港ドル 計		6,827,500		49,152,436.00 (522,981,919)	
シンガポールドル	SEMBORP INDUSTRIES LTD	160,000	5.18	828,800.00	
	SMRT CORP LTD	115,000	1.93	221,950.00	
	UNITED OVERSEAS BANK	25,920	18.78	486,777.60	
シンガポールドル 計		300,920		1,537,527.60 (100,492,803)	
スウェーデンクローネ	ATLAS COPCO AB-A SHS	36,500	163.50	5,967,750.00	
スウェーデンクローネ 計		36,500		5,967,750.00 (78,237,202)	
ノルウェークローネ	TOMRA SYSTEMS ASA	126,484	41.90	5,299,679.60	
ノルウェークローネ 計		126,484		5,299,679.60 (78,912,229)	
タイバーツ	KASIKORNBANK PCL-NVDR	95,500	124.00	11,842,000.00	
	SIAM COMMERCIAL BANK FOREIGN	36,200	104.00	3,764,800.00	
タイバーツ 計		131,700		15,606,800.00 (42,762,632)	
フィリピンペソ	ENERGY DEVELOPMENT CORP	2,435,000	5.91	14,390,850.00	
フィリピンペソ 計		2,435,000		14,390,850.00 (27,486,523)	
デンマーククローネ	NOVO NORDISK A/S-B	6,425	684.00	4,394,700.00	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	16,094	788.50	12,690,119.00	
デンマーククローネ 計		22,519		17,084,819.00 (263,960,453)	
インドネシアルピア	BANK RAKYAT INDONESIA	580,000	51.50	29,870,000.00	
インドネシアルピア 計		580,000		29,870,000.00 (28,376,500)	
ブラジルリアル	AES TIETE SA-PREF	69,300	23.71	1,643,103.00	
	ALL AMERICA LATINA LOGISTICA	82,270	14.04	1,155,070.80	
	CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	8,310	29.01	241,073.10	
	CIA SANEAMENTO MINAS GERAIS	35,000	29.00	1,015,000.00	
ブラジルリアル 計		194,880		4,054,246.90 (202,833,972)	
韓国ウォン	HYOSUNG CORPORATION	1,832	828.00	1,516,896.00	
	HYUNDAI STEEL CO	6,100	1,295.00	7,899,500.00	
	SEOUL SEMICONDUCTOR CO LTD	18,719	420.50	7,871,339.50	
	WOONGJIN COWAY CO LTD	25,090	339.00	8,505,510.00	
韓国ウォン 計		51,741		25,793,245.50 (192,417,611)	
新台湾ドル	DELTA ELECTRONICS INC	215,020	129.50	27,845,090.00	
	EPISTAR CORP	208,000	113.50	23,608,000.00	
新台湾ドル 計		423,020		51,453,090.00 (145,097,713)	
ユーロ	A-TEC INDUSTRIES AG	25,985	2.43	63,195.52	
	ABENGOA	18,964	21.35	404,881.40	
	AIR LIQUIDE SA	3,700	94.25	348,725.00	
	AIXTRON SE	16,191	30.65	496,173.19	
	ANDRITZ AG	32,870	65.21	2,143,452.70	
	ARKEMA	9,800	58.65	574,770.00	
	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	115,716	8.56	990,066.09	
	BEKAERT NV	17,255	78.51	1,354,690.05	
	CENTROTHERM PHOTOVOLTAICS AG	4,563	31.05	141,658.33	
	COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	21,531	41.91	902,364.21	
	EDP RENOVAVEIS SA	154,660	4.64	718,086.38	
	ENEL SPA	143,400	4.24	607,729.20	
	EUROFINS SCIENTIFIC	1,441	60.63	87,367.83	

FOMENTO DE CONSTRUC Y CONTRA	18,496	22.31	412,645.76	
FORTUM OYJ	30,600	22.67	693,702.00	
GAMESA CORP TECNOLOGICA SA	41,569	6.68	277,722.48	
GEA GROUP AG	49,146	22.60	1,110,453.87	
GRONTMIJ NV-CVA	4,278	16.20	69,282.21	
GRUPO EMPRESARIAL ENCE SA	39,597	2.49	98,398.54	
IBERDROLA RENOVABLES SA	218,558	3.04	663,542.08	
IBERDROLA SA	91,500	5.98	546,895.50	
KEMIRA OYJ	1,062	10.81	11,480.22	
KINGSPAN GROUP PLC	80,987	6.60	534,514.20	
KINGSPAN GROUP PLC	50,777	6.59	334,417.32	
KONINKLIJKE PHILIPS ELECTRON	41,235	23.84	983,042.40	
KRONES AG	7,275	48.54	353,128.50	
LASSILA & TIKANOJA OYJ	8,228	12.77	105,071.56	
LEGRAND SA	69,860	28.49	1,990,311.40	
LINDE AG	6,813	112.65	767,484.45	
MANZ AUTOMATION AG	867	45.45	39,405.15	
MAYR-MELNHOF KARTON AG	9,186	82.16	754,721.76	
MERSEN (EX CARBON LORRAINE)	4,526	36.70	166,081.57	
NORDEX SE	12,462	5.98	74,522.76	
Q-CELLS SE	46,339	2.80	129,563.84	
QIAGEN N.V.	16,570	14.82	245,567.40	
RATIONAL AG	3	159.15	477.45	
RECYLEX SA	24,343	7.53	183,302.79	
RHODIA SA	49,121	20.44	1,003,787.63	
SACYR VALLEHERMOSO SA	41,027	8.14	333,836.69	
SCHNEIDER ELECTRIC SA	20,809	116.80	2,430,491.20	
SIEMENS AG-REG	40,357	93.88	3,788,715.16	
SMA SOLAR TECHNOLOGY AG	10,278	74.03	760,880.34	
SOLARIA ENERGIA Y MEDIO AMBI	16,950	1.68	28,391.25	
SOLARWORLD AG	50,599	8.37	423,260.63	
THEOLIA	168,718	1.18	199,087.24	
UMICORE	33,179	35.89	1,190,794.31	
UNILEVER NV-CVA	46,481	21.92	1,018,863.52	
UPONOR OYJ	63,464	12.66	803,454.24	
VACON OYJ	6,371	42.30	269,493.30	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	30,989	22.42	694,773.38	
VERBUND AG	11,342	25.47	288,880.74	
ZUMTOBEL AG	11,340	23.25	263,655.00	
ユーロ計		2,041,378	32,877,259.74 (3,788,446,639)	
合計		18,088,143	14,118,227,051 (12,971,315,151)	

株式以外の有価証券
次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	PLUM CREEK TIMBER CO	14,414.00	594,865.78	
			14,414.00	594,865.78	
	米ドル計			(49,272,732)	
投資証券計				49,272,732 (49,272,732)	
合計				49,272,732 (49,272,732)	

有価証券明細表注記

- 1.通貨種類毎の小計欄の()内は邦貨換算額であります。
- 2.合計金額欄の()内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
- 3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 81銘柄	99.1%	0.9%	41.6%
	投資証券 1銘柄			0.4%
カナダドル	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
豪ドル	株式 6銘柄	100.0%		2.6%
英ポンド	株式 16銘柄	100.0%		7.7%
スイスフラン	株式 11銘柄	100.0%		5.6%
香港ドル	株式 8銘柄	100.0%		4.0%
シンガポールドル	株式 3銘柄	100.0%		0.8%
スウェーデンクローネ	株式 1銘柄	100.0%		0.6%
ノルウェークローネ	株式 1銘柄	100.0%		0.6%
タイバーツ	株式 2銘柄	100.0%		0.3%
デンマーククローネ	株式 2銘柄	100.0%		2.0%
インドネシアルピア	株式 1銘柄	100.0%		0.2%
ブラジルレアル	株式 4銘柄	100.0%		1.6%
韓国ウォン	株式 4銘柄	100.0%		1.5%
フィリピンペソ	株式 1銘柄	100.0%		0.2%
新台幣ドル	株式 2銘柄	100.0%		1.1%
ユーロ	株式 52銘柄	100.0%		29.1%

4. 通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

以下は平成23年4月28日現在の当ファンドの現況です。

【純資産額計算書】

資産総額	14,582,805,601 円
負債総額	210,436,391 円
純資産総額(-)	14,372,369,210 円
発行済口数	16,790,502,197 口
1口当たり純資産額(/)	0.8560 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

(1) 資本金の額

平成23年4月末現在の委託会社の資本金の額：1,609.5百万円

委託会社が発行する株式総数：40,000株

発行済株式総数：34,090株

直近5ヵ年における主な資本の額の増減

平成18年1月に325百万円増資

平成18年3月に130百万円増資

平成20年8月に204.5百万円増資

平成20年9月に150百万円増資

(2) 会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会を置きます。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督し、会社の業務執行上重要な事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。取締役会は、原則として、代表取締役社長が招集し、議長となります。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残存期間と同一とします。

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。代表取締役の中から、社長を選定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。

更に、委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会、会社が持つリスクを一元的に監視、監督し、法令等順守体制を確立するための諮問機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を置きます。

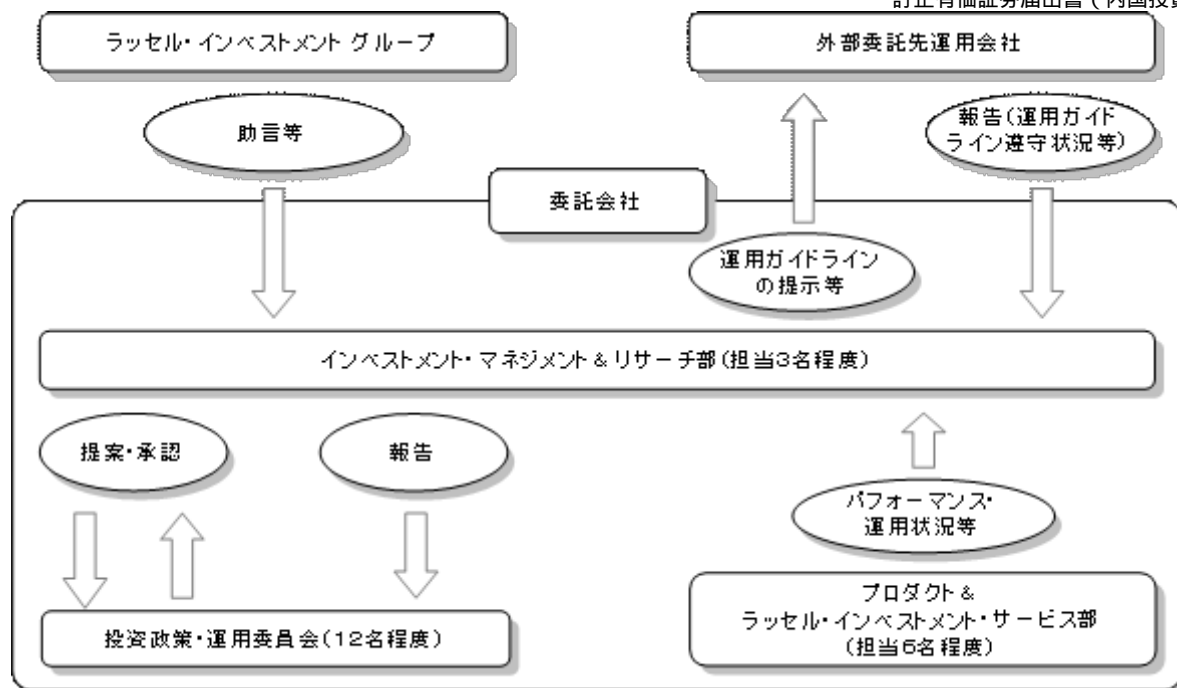
投資運用の意思決定機構

1. 投資に関する意思決定プロセス

投資方針は、インベストメント・マネジメント&リサーチ部がラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づき、企画・立案をします。

投資方針については、代表取締役社長兼CEO、インベストメント・マネジメント&リサーチ部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する5名の委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、報告およびその検証を行っています。

2. 運用の組織体制



上記の体制等は平成23年4月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

平成23年4月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	29本	219,947,258,860円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合計	29本	219,947,258,860円

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

1. 委託会社の財務諸表は、第12期事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しており、第13期事業年度(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び第13期事業年度(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。
3. 委託会社は、平成22年11月1日開催の臨時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。
したがって、当事業年度は平成22年4月1日から平成22年12月31日までの9ヶ月間となっております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第12期 (平成22年3月31日現在)	第13期 (平成22年12月31日現在)	
資産の部			
流動資産			
預金	2,856,644	356,251	
前払費用	47,680	46,164	
未収入金	24,858	266	
未収委託者報酬	234,662	227,382	
未収運用受託報酬	796,648	415,527	
未収コンサルティング報酬	48,065	84,981	
未収還付法人税等	8,660	-	
未収利息	-	1,531	
その他流動資産	8,192	5,613	
流動資産合計	4,025,413	1,137,719	
固定資産			
有形固定資産			
建物付属設備	135,568	170,999	
器具備品	97,513	99,107	
有形固定資産合計	1	233,082	270,106
無形固定資産			
ソフトウェア	14,567	11,520	
ソフトウェア仮勘定	-	8,426	
無形固定資産合計	14,567	19,947	
投資その他の資産			
長期差入保証金	193,533	196,468	
長期貸付金	2	-	2,495,000
長期前払費用	183	-	
投資その他の資産合計	193,717	2,691,468	
固定資産合計	441,367	2,981,522	
資産合計	4,466,780	4,119,241	

(単位：千円)

	第12期 (平成22年3月31日現在)	第13期 (平成22年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	26,252	17,729
未払金		
未払手数料	15,867	44,889
未払委託調査費	288,836	277,683
未払委託計算費	5,049	2,731
その他未払金	187,203	132,845
未払金合計	496,957	458,150
未払費用	20,115	76,119
未払消費税等	53,335	16,038
未払法人税等	-	4,112
前受金	45,412	83,562
賞与引当金	47,830	285,107
流動負債合計	689,904	940,818
固定負債		
資産除去債務	-	58,616
長期未払金	421,846	482,822
長期未払費用	242,364	310,890
固定負債合計	664,210	852,329
負債合計	1,354,114	1,793,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,609,500	1,609,500
資本剰余金		
資本準備金	1,921,485	1,921,485
資本剰余金合計	1,921,485	1,921,485
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	418,319	1,204,891
利益剰余金合計	418,319	1,204,891
株主資本合計	3,112,665	2,326,093
純資産合計	3,112,665	2,326,093
負債純資産合計	4,466,780	4,119,241

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第12期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第13期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,724,132	1,078,010
運用受託報酬	1,365,394	948,631
コンサルティング報酬	521,610	399,403
受入手数料	192,443	95,828
その他収益	59,864	34,274
営業収益合計	3,863,444	2,556,149
営業費用		
支払手数料	246,113	133,741
広告宣伝費	2,493	2,200
調査費		
委託調査費	1,166,342	905,127
図書費	2,924	2,255
調査費合計	1,169,267	907,383
委託計算費	57,886	37,905
業務委託費	17,366	40,107
営業雑経費		
通信費	12,723	10,066
印刷費	14,836	5,568
協会費	11,155	8,694
営業雑経費合計	38,715	24,330
営業費用合計	1,531,843	1,145,667
一般管理費		
給料		
役員報酬	84,422	61,422
給料・手当	1,139,596	926,375
賞与	215,612	117,431
賞与引当金繰入額	47,830	237,276
給料合計	1,487,462	1,342,506
福利厚生費	124,652	91,850
交際費	18,802	11,691
寄付金	6,581	4,435
旅費交通費	30,022	38,215
租税公課	23,396	13,434
不動産賃借料	328,083	195,325
退職給付費用	145,740	114,521
消耗器具備品費	215,945	155,444
事務委託費	63,484	40,911
修繕費	39,365	2,697
水道光熱費	8,024	5,440
会議費用	2,480	2,678
固定資産減価償却費	45,854	34,516
諸経費	144,178	143,484
一般管理費合計	2,684,076	2,197,154
営業利益又は営業損失 ()	352,475	786,672
営業外収益		
受取利息	1,319	2,270
為替差益	8,499	37,895
還付加算金	2,063	-
その他営業外収益	2,149	580
営業外収益合計	14,033	40,746
経常利益又は経常損失 ()	338,442	745,925
特別利益		
事務所移転費用引当金戻入	18,108	-
特別利益合計	18,108	-

特別損失		
割増退職金	54,256	23,914
過年度給料・手当	-	4,286
固定資産除却損	104,468	546
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	10,181
特別損失合計	<u>158,725</u>	<u>38,928</u>
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	479,059	784,854
法人税、住民税及び事業税	4,950	1,717
法人税等調整額	<u>392,760</u>	-
法人税等合計	<u>397,711</u>	<u>1,717</u>
当期純利益又は当期純損失（ ）	<u>876,770</u>	<u>786,572</u>

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第12期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第13期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,609,500	1,609,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,609,500	1,609,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,921,485	1,921,485
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,921,485	1,921,485
資本剰余金合計		
前期末残高	1,921,485	1,921,485
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,921,485	1,921,485
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	458,450	418,319
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	876,770	786,572
当期変動額合計	876,770	786,572
当期末残高	418,319	1,204,891
利益剰余金合計		
前期末残高	458,450	418,319
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	876,770	786,572
当期変動額合計	876,770	786,572
当期末残高	418,319	1,204,891
株主資本合計		
前期末残高	3,989,435	3,112,665
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	876,770	786,572
当期変動額合計	876,770	786,572
当期末残高	3,112,665	2,326,093
純資産合計		
前期末残高	3,989,435	3,112,665
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	876,770	786,572
当期変動額合計	876,770	786,572
当期末残高	3,112,665	2,326,093

重要な会計方針

項目	第12期	第13期
	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日
1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) 長期前払費用 同左
2. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。	賞与引当金 同左
3. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース資産 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

会計方針の変更

第12期	第13期
自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日
-	資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当事業年度の営業損失及び経常損失が4,591千円増加し、税引前当期純損失が14,773千円増加しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第12期 平成22年3月31日現在		第13期 平成22年12月31日現在	
*1 有形固定資産の減価償却累計額		*1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	18,530千円	建物付属設備	39,786千円
器具備品	40,513千円	器具備品	58,766千円
*2 関係会社項目		*2 関係会社項目	
関係会社未払金	103,112千円	長期貸付金	2,495,000千円
		関係会社未払金	45,652千円

（損益計算書関係）

第12期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日		第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日	
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。		*1 -	
その他収益	59,864千円		
関係会社営業費用及び一般管理費	242,172千円		
連結納税に伴う法人税	1,252千円		

（株主資本等変動計算書関係）

第12期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日					第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日				
発行済株式の種類及び総数に関する事項					発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）	株式の種類	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式					発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090

(リース取引関係)

第12期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）																								
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">器具備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">10,458</td> <td style="text-align: right;">10,458</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">7,844</td> <td style="text-align: right;">7,844</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">2,614</td> <td style="text-align: right;">2,614</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	10,458	10,458	減価償却累計額 相当額	7,844	7,844	期末残高相当額	2,614	2,614	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">器具備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">10,402</td> <td style="text-align: right;">10,402</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">9,362</td> <td style="text-align: right;">9,362</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,119</td> <td style="text-align: right;">1,119</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	10,402	10,402	減価償却累計額 相当額	9,362	9,362	期末残高相当額	1,119	1,119
	器具備品 (千円)	合計 (千円)																							
取得価額相当額	10,458	10,458																							
減価償却累計額 相当額	7,844	7,844																							
期末残高相当額	2,614	2,614																							
	器具備品 (千円)	合計 (千円)																							
取得価額相当額	10,402	10,402																							
減価償却累計額 相当額	9,362	9,362																							
期末残高相当額	1,119	1,119																							
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,259 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: right;">564 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,824 千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	2,259 千円	1年超	564 千円	合計	2,824 千円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,119 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: right;">0 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,119 千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1,119 千円	1年超	0 千円	合計	1,119 千円												
1年以内	2,259 千円																								
1年超	564 千円																								
合計	2,824 千円																								
1年以内	1,119 千円																								
1年超	0 千円																								
合計	1,119 千円																								
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,246 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,011 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">160 千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	3,246 千円	減価償却費相当額	3,011 千円	支払利息相当額	160 千円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,694 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,560 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">50 千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,694 千円	減価償却費相当額	1,560 千円	支払利息相当額	50 千円												
支払リース料	3,246 千円																								
減価償却費相当額	3,011 千円																								
支払利息相当額	160 千円																								
支払リース料	1,694 千円																								
減価償却費相当額	1,560 千円																								
支払利息相当額	50 千円																								
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																								

(金融商品関係)

第12期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日				第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日																																							
<p>1.金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金については親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーより調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬及び未収運用受託報酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。</p> <p>未払金は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。</p> <p>2.金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p>				<p>1.金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金については親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーより調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、親会社に対する貸付金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。</p> <p>未払金は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。</p> <p>2.金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p>																																							
	貸借対照表計上額()	時価()	差額		貸借対照表計上額()	時価()	差額																																				
(1)預金	2,856,644	2,856,644	-	(1)預金	356,251	356,251	-																																				
(2)未収委託者報酬	234,662	234,662	-	(2)未収委託者報酬	227,382	227,382	-																																				
(3)未収運用受託報酬	796,648	796,648	-	(3)未収運用受託報酬	415,527	415,527	-																																				
(4)未払金	(496,957)	(496,957)	-	(4)長期貸付金	2,495,000	2,495,000	-																																				
				(5)未払金	(458,150)	(458,150)	-																																				
<p>() 負債に計上されているものについては、()で示しております。</p> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)預金</td> <td>2,856,644</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2)未収委託者報酬</td> <td>234,662</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3)未収運用受託報酬</td> <td>796,648</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>					1年以内	1年超 5年以内	5年超	(1)預金	2,856,644	-	-	(2)未収委託者報酬	234,662	-	-	(3)未収運用受託報酬	796,648	-	-	<p>() 負債に計上されているものについては、()で示しております。</p> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(5)未払金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(4)長期貸付金</p> <p>長期貸付金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映しております。また、貸付金は親会社に対する貸付であることから、評価にあたって信用リスクを加味する必要はないものと判断しております。したがって、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)預金</td> <td>356,251</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2)未収委託者報酬</td> <td>227,382</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3)未収運用受託報酬</td> <td>415,527</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(4)長期貸付金</td> <td>-</td> <td>2,495,000</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>					1年以内	1年超 5年以内	5年超	(1)預金	356,251	-	-	(2)未収委託者報酬	227,382	-	-	(3)未収運用受託報酬	415,527	-	-	(4)長期貸付金	-	2,495,000	-
	1年以内	1年超 5年以内	5年超																																								
(1)預金	2,856,644	-	-																																								
(2)未収委託者報酬	234,662	-	-																																								
(3)未収運用受託報酬	796,648	-	-																																								
	1年以内	1年超 5年以内	5年超																																								
(1)預金	356,251	-	-																																								
(2)未収委託者報酬	227,382	-	-																																								
(3)未収運用受託報酬	415,527	-	-																																								
(4)長期貸付金	-	2,495,000	-																																								
(追加情報)				(追加情報)																																							

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

第12期 平成22年3月31日現在	第13期 平成22年12月31日現在
<p>その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

（デリバティブ取引関係）

第12期 平成22年3月31日現在	第13期 平成22年12月31日現在
<p>1.取引の状況に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>2.取引の時価等に関する事項 該当事項はありません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

（ストック・オプション等関係）

第12期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日
<p>1.ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名</p> <p style="text-align: center;">賞与 96,576 千円</p> <p>2.ストック・オプション等の内容 当社は、親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーの株式報酬プランに基づき当社の従業員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）に準じた方法により会計処理をしております。</p>	<p>1.ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名</p> <p style="text-align: center;">賞与 110,768 千円</p> <p>2.ストック・オプション等の内容</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

（退職給付関係）

第12期 平成22年3月31日現在	第13期 平成22年12月31日現在
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 (単位：千円)	2. 退職給付債務に関する事項 (単位：千円)
長期未払金 421,846	長期未払金 482,822
その他未払金 21,710	その他未払金 11,850
3. 退職給付費用の内訳 (単位：千円)	3. 退職給付費用の内訳 (単位：千円)
(1)勤務費用 112,865	(1)勤務費用 80,678
(2)確定拠出年金制度への掛金拠出額 32,875	(2)確定拠出年金制度への掛金拠出額 33,843
145,740	114,521

（税効果会計関係）

第12期 平成22年3月31日現在	第13期 平成22年12月31日現在
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金 174,702	税務上の繰越欠損金 313,528
賞与引当金 17,805	賞与引当金 106,137
未払費用 125,427	未払費用 140,994
未払金 8,833	資産除去債務 6,011
長期未払金 171,649	長期未払金 196,460
長期未払費用 94,324	長期未払費用 121,340
その他 8,229	その他 3,411
繰延税金資産合計 600,973	繰延税金資産合計 887,883
評価性引当額 600,973	評価性引当額 887,883
繰延税金資産の純額 0	繰延税金資産の純額 0
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当会計年度は税引前当期純損失を計上したため、差異原因を注記しておりません。なお法定実効税率は40.7%であります。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

（資産除去債務関係）

第12期 平成22年3月31日現在	第13期 平成22年12月31日現在
-	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 （単位：千円） 前事業年度末残高（注） 58,010 時の経過による調整額 605 当事業年度末残高 <u>58,616</u>
	（注）前事業年度の末日における残高に代えて、当事業年度の期首における残高を記載しております。

（セグメント情報等）

第12期 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）
-

第13期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日）
--

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資一任業	コンサルティング業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,078,010	948,631	399,403	130,103	2,556,149

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（ ）	594,345	投資一任業・コンサルティング業

（ ）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(関連当事者情報)

第12期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引
親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権 等の被 所有割 合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関 係				
親会社	ラッセル・インベストメント・グループ(株)	東京都港区赤坂	356 百万円	持株会社	直接所 有100%	兼任 4人	業務委託 契約の 締結	法人税の 支払	1,252	未払金	825
								営業費用 及び一般 管理費	214		
親会社	フランク・ラッセル・カンパニー	アメリカ合衆国, ワシントン州 タコマ市	803 百万 ドル	年金コンサル テイング、 投資顧問	間接所 有100%	兼任 0人	インベスト メント・マ ネジメン ト・アグ リメント、 業務委託 契約の 締結	その他収益 (注)	59,864	未払金	102,286
								営業費用 及び一般 管理費	242,386		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) その他収益については、契約に基づく料率もしくは金額により決定しています。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関 係				
兄弟 会社	ラッセル・イン ベストメン ト・リミ テッド	英国, ロンドン市	10百万 ポンド	投資顧問	なし	兼任 1人	販売基本 契約の 締結	受入手数料 (注)	192,443	未収入金	17,213
								営業費用及び 一般管理費	2,414		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 受入手数料については契約に基づく料率もしくは金額により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ラッセル・インベストメント・グループ(株)(非上場)

フランク・ラッセル・カンパニー(非上場)

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第13期（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

1. 関連当事者との取引
親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	フランク・ラッセル・カンパニー	アメリカ合衆国 ワシントン州 シアトル市	394 百万 ドル	年金コン サルティ ング、投 資顧問	間接 所有 100%	兼任 0人	インベストメン ト・マネジメン ト・アグリーメ ント、業務委託 契約の締結	資金の 貸付 (注)	2,495,000	長期 貸付金	2,495,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) フランク・ラッセル・カンパニーに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間5年としております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ラッセル・インベストメント・グループ(株) (非上場)

フランク・ラッセル・カンパニー (非上場)

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第12期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日		第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日	
1株当たり純資産額	91,307.29円	1株当たり純資産額	68,233.89円
1株当たり当期純損失()	25,719.29円	1株当たり当期純損失()	23,073.40円
損益計算書上の当期純損失()	876,770千円	損益計算書上の当期純損失()	786,572千円
1株当たり当期純損失()の算定 に用いられた普通株式に関する当期 純損失()	876,770千円	1株当たり当期純損失()の算定 に用いられた普通株式に関する当期 純損失()	786,572千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数 普通株式	34,090株	期中平均株式数 普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失()であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失()であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第12期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

（略）

（2）訴訟その他の重要事項

平成22年12月10日現在、委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実は発生していません。

<訂正後>

（略）

（2）訴訟その他の重要事項

平成23年6月10日現在、委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実は発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

(1) 受託会社

(平成22年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	「銀行法」に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）」に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(平成23年3月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
大和証券株式会社	100,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 外部委託先運用会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
ジェネレーション・インベストメント・マネジメント・エル・エル・ピー	リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップのため、該当事項はありません。	「金融商品取引法」に定める「外国の法令に準拠して設立された法人」として、外国において投資運用業等を行っています。
インボックス・アセット・マネジメント・リミテッド	10,000英ポンド (平成22年12月末現在)	
アローストリート・キャピタル・リミテッド・パートナーシップ	リミテッド・パートナーシップのため、該当事項はありません。	
マッキンリー・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	
ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク	24,780米ドル (平成22年12月末現在)	

2【関係業務の概要】

<訂正前>

(1) 受託会社

(略)

《再信託受託会社の概要》

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（平成22年3月末現在）

事業内容：「銀行法」に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）」に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(略)

< 訂正後 >

(1) 受託会社

(略)

《再信託受託会社の概要》

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
資本金の額 : 10,000百万円(平成22年9月末現在)
事業内容 : 「銀行法」に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)」に基づき信託業務を営んでいます。
再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本マスタートラスト信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(略)

第3【その他】

<訂正前>

(略)

- (7)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、交付目論見書で当該内容を説明した図表等を付加して当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

(略)

<訂正後>

(略)

- (7)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、交付目論見書で当該内容を説明した図表等を付加して当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

(略)

独立監査人の監査報告書

平成23年4月13日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル世界環境テクノロジー・ファンドの平成22年9月11日から平成23年3月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル世界環境テクノロジー・ファンドの平成23年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年3月25日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成22年4月1日から平成22年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年10月26日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル世界環境テクノロジー・ファンドの平成22年3月11日から平成22年9月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル世界環境テクノロジー・ファンドの平成22年9月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管してあります。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月15日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。